

(その1)

収 支 報 告 書

令和3年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) 1 にっぽんいしんのかいさんぎんひょうごけんせんきよく
 日本維新の会参議院兵庫県選挙区第2支部

2 主たる事務所の所在地 兵庫県神戸市中央区元町通3-17-8 TOWA神戸元町ビル202号室

3 代表者の氏名 片山 大介

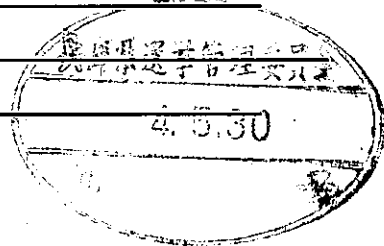
4 会計責任者の氏名 三井 敏弘

事務担当者の氏名 三井 敏弘

(電話) 03-6550-0721

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 片山 大介 _____
公職の種類 参議院議員(現職) _____

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額			3	0	3	1	2	8	9	3
(前年からの繰越額)			2	0	3	1	2	8	8	4
(本年の収入額)			1	0	0	0	0	0	0	9
支 出 総 額				5	3	2	0	2	3	1
翌年への繰越額			2	4	9	9	2	6	6	2

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額										0
員 数										0 [^]

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額						備 考			
(7) 個人からの寄附						0				
(うち特定寄附)						0				
(イ) 法人その他の団体からの寄附						0				
(ウ) 政治団体からの寄附						0				
小 計 (7) + (イ) + (ウ)						0				
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)						0				
イ 政党匿名寄附						0				
合 計 (ア + イ)						0				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額						備 考	
	十 萬	百 万	千	百	十	円		
1 経 常 経 費								
(1) 人 件 費		1	4	8	2	6	8	0
(2) 光 熱 水 費				6	0	7	6	2
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			2	3	5	3	5	4
(4) 事 務 所 費			5	4	8	0	0	4
小 計		2	3	2	6	8	0	0
2 政 治 活 動 費								
(1) 組 織 活 動 費			5	2	7	3	1	5
(2) 選 挙 関 係 費								0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費		2	4	0	6	1	1	6
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費								0
イ 宣 伝 事 業 費		2	4	0	6	1	1	6
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費								0
エ そ の 他 の 事 業 費								0
(4) 調 査 研 究 費				6	0	0	0	0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金								0
(6) そ の 他 の 経 費								0
小 計		2	9	9	3	4	3	1
合 計		5	3	2	0	2	3	1

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分 4. 事務所費					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
16	施設利用料			217	00	R3/7/20	一般財団法人高砂市勤労福祉財団	兵庫県高砂市阿弥陀町生石61-2高砂市勤労者総合福祉センター	
	この頁の小計			217	00				
	その他の支出			831	15				
	合 計			548	04				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分				1.組織活動費		(名簿管理費)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)		備考	
		十	百	千	円						
1	名刺・名簿管理代			26	692	R3/2/17	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21			
2	名刺・名簿管理代			62	906	R3/2/17	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21			
3	名刺・名簿管理代			18	565	R3/3/17	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21			
4	名刺・名簿管理代			33	612	R3/4/26	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21			
5	名刺・名簿管理代			25	954	R3/5/25	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21			
6	名刺・名簿管理代			19	794	R3/6/17	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21			
7	名簿データ入力代			68	456	R3/7/6	株式会社TDS	埼玉県熊谷市黒川2-12			
8	名刺・名簿管理代			18	442	R3/7/16	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21			
9	名刺・名簿管理代			29	525	R3/8/20	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21			
10	名刺・名簿管理代			18	439	R3/9/17	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21			
11	名刺・名簿管理代			18	288	R3/10/21	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21			
12	名刺・名簿管理代			18	438	R3/11/17	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21			
13	名刺・名簿管理代			28	224	R3/12/17	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21			
	この頁の小計			387	335						
	その他の支出				0						
	合 計			387	335						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 4. 宣伝事業費 (荷造発送費)				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	DM郵送代			3 0 0	4 1 6	R3/1/8	株式会社ビーリンク	兵庫県神戸市中央区八幡通4丁目1-14B&Lビルディング5F	
2	DM郵送代			3 7 0	2 6 4	R3/9/6	株式会社ビーリンク	兵庫県神戸市中央区八幡通4丁目1-14B&Lビルディング5F	
この頁の小計				6 7 0	6 8 0				
その他の支出					0				
合 計				6 7 0	6 8 0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 7.調査研究費 (調査費)				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	委員会用資料作成費			30000		R3/5/25	木村源次郎	神奈川県逗子市桜山7-12-2-101	
2	委員会用質問作成代			30000		R3/12/23	シャリオン出版株式会社	東京都品川区西大井3-15-5	
	この頁の小計			60000					
	その他の支出								0
	合 計			60000					0

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年5月30日

政治団体の名称 日本維新の会参議院兵庫県選挙区第2支部

会計責任者の氏名 三井 敏弘

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

政治資金監査報告書

令和 4 年 5 月 25 日

日本維新の会参議院兵庫県選挙区第 2 支部

代表 片山 大介 殿

登録政治資金監査人 栗原俊行

登録番号 第 5878 号

研修終了年月日 令和 4 年 2 月 18 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、日本維新の会参議院兵庫県選挙区第 2 支部の令和 3 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会参議院兵庫県選挙区第 2 支部の主たる事務所作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人栗原俊行が判断したため、登録政治資金監査人栗原俊行の主たる事務所(東京都台東区上野 5 丁目 23 番地 4 号おかじビル 3 階)において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

日本維新の会参議院兵庫県選挙区第 2 支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会参議院兵庫県選挙区第 2 支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従事者との間においても、同様である。

以上